

よくわかる！

# 知的財産セミナー

～判例や最新トピックから学ぶ～

第6回

3/17(金)

弁理士 服部 素明  
(非常勤講師)

題目: コンピュータプログラムの著作物性  
(飲食店用プログラム事件)



特許法

PM 5:00~6:00

- ・ WEB配信  
&  
・ 学術研究・産学官連携推進本部内 1F  
ミーティングルーム

- 原告自作のプログラムをベースにして作成された「飲食店向けの注文管理プログラム」(被告プログラム)について、原告の著作権を侵害しているとして差止め等を求めた裁判事件を紹介します。この事件を題材にして、プログラムが著作物として認められ法的救済を受け得る条件について説明します。 -

岐阜大学 学術研究・産学官連携推進本部 産学官連携推進部門

お申し込み

TEL 058-293-3359

FAX 058-293-2022

お問い合わせ

MAIL chizai@gifu-u.ac.jp

(平日: 10:00~17:00)